

令和7年10月30日招集

## 第2回定例会会議録

君津富津広域下水道組合議会

## 令和7年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年10月30日

1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室

1. 開会の日時 令和7年10月30日 午後4時00分

1. 出席議員 13名

1番	大 和 ヒロシ 君	2番	四 宮 安 彦 君
3番	宮 崎 晴 幸 君	4番	三 富 敏 史 君
5番	松 本 裕次郎 君	6番	野 上 慎 治 君
7番	関 努 君	8番	諸 岡 賛 陞 君
9番	三 浦 道 雄 君	11番	山 田 重 雄 君
12番	平 野 英 男 君	13番	中 山 正 之 君
14番	荒 井 淳 一 君		

1. 欠席議員 1名

10番 小 林 喜久男 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	石 井 宏 子 君	副管理者	高 橋 恭 市 君
監査委員	磯 貝 昭 一 君	会計管理者	塚 越 直 美 君
事務局長	茂 木 一 也 君	総務課長	松 下 順 一 君
建設課長	高 木 勝 義 君	総務課主幹	舘 林 喜 昭 君
建設課課長補佐	岩 田 和 久 君	総務課総務係長	水 島 隆 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

総務課主任主事	櫻 庭 の こ	総務課主事	小 高 達 也
---------	---------	-------	---------

---

開会及び開議

令和7年10月30日午後4時00分

○議長（平野英男君） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名でございます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、10番、小林喜久男君から欠席届が提出されておりますので、ご報告をいたします。

---

議員の紹介

○議長（平野英男君） 日程に先立ちまして、君津市議会選出の小倉広紀君、天笠等君から9月30日付で組合議員の辞職願が提出され、同日付でこれを許可したので、ご報告をいたします。

組合規約第7条第1項の規定による補欠選挙が行われ、新たに組合議員が選出されておりますので、私のほうから議員の方々の紹介をさせていただきます。名前を申し上げますので、お立ちいただき、自席からご挨拶をお願いいたします。

それでは、名前を申し上げます。

大和ヒロシ君。

○1番（大和ヒロシ君） 大和ヒロシでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 四宮安彦君。

○2番（四宮安彦君） 四宮です。よろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 宮崎晴幸君。

○3番（宮崎晴幸君） 宮崎です。よろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 三富敏史君。

○4番（三富敏史君） よろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 松本裕次郎君。

○5番（松本裕次郎君） 松本です。よろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 野上慎治君。

○6番（野上慎治君） 野上です。よろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 関努君。

○7番（関努君） 関です。よろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 諸岡賛陸君。

○8番（諸岡賛陸君） よろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 三浦道雄君。

○9番（三浦道雄君） よろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 山田重雄君。

○11番（山田重雄君） よろしく願いいたします。

○議長（平野英男君） 中山正之君。

○13番（中山正之君） よろしく願いいたします。

- 議長（平野英男君） 荒井淳一君。
- 14番（荒井淳一君） よろしくお願ひします。
- 議長（平野英男君） そして、私は議長の平野英男でございます。よろしくお願ひします。
- 以上で、議員の紹介を終わります。

○

#### 執行部の紹介

- 議長（平野英男君） 次に、執行部の紹介を自己紹介により、管理者から順次お願ひいたします。
- 管理者（石井宏子君） 管理者でございます。君津市長の石井でございます。よろしくお願ひいたします。
- 副管理者（高橋恭市君） 副管理者の富津市の高橋でございます。よろしくお願ひいたします。
- 監査委員（磯貝昭一君） 監査委員の磯貝でございます。よろしくお願ひします。
- 会計管理者（塚越直美君） 会計管理者の塚越でございます。よろしくお願ひいたします。
- 議長（平野英男君） 以上で、執行部の紹介を終わります。

○

#### 諸般の報告

- 議長（平野英男君） 続いて、諸般の報告をいたします。
- 地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願ひします。
- 次に、監査委員から、令和7年4月分から6月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ご覧ください。
- 次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告をいたします。
- なお、議案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。
- 次に、本日写真撮影の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願ひします。
- 以上で、諸般の報告を終わります。

○

(参照)

君富下総第220号  
令和7年10月30日

君津富津広域下水道組合議会  
議長 平野英男様

君津富津広域下水道組合  
管理者 石井宏子

#### 付議案件の送付について

令和7年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する案件について別紙のとおり送付します。

記

- 議案第1号 令和7年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）  
認定第1号 令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について  
報告第1号 令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告について  
報告第2号 令和6年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について

○

#### 議事日程の決定

○議長（平野英男君） 次に、本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

○

#### 管理者挨拶

○議長（平野英男君） ここで、管理者から開会に当たり挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

去る9月30日の君津市議会第3回定例会におきまして、大和ヒロシ議員、野上慎治議員の2名が新たに下水道組合議員となりました。議員の皆様には、今後とも下水道事業の推進のためご尽力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、補正予算が1件、令和6年度決算に係ります認定1件と報告が2件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（平野英男君） 以上で、管理者の挨拶は終わりました。

○

#### 日程第1 議席の指定

○議長（平野英男君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、私から指定させていただきます。議席につきましては、既に着席の席をもって議席の指定といたします。

1番、大和ヒロシ君、2番、四宮安彦君、5番、松本裕次郎君、6番、野上慎治君、9番、三浦道雄君、10番、小林喜久男君、以上のとおり議席を指定いたします。

○

#### 日程第2 会期の決定

○議長（平野英男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

皆様にお諮りいたします。

会期は本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野英男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（平野英男君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番、大和ヒロシ君、8番、諸岡賛陞を指名いたします。

○

日程第4 副議長辞職の件

○議長（平野英男君） 令和7年10月30日付で松本裕次郎副議長から副議長の辞職願が提出されましたので、報告をいたします。

日程第4、副議長辞職の件を議題といたします。

まず、その辞職願を総務課主幹に朗読をさせます。

館林総務課主幹。

（総務課主幹館林喜昭君登壇）

○総務課主幹（館林喜昭君） 朗読します。

辞職願。

今般、一身上の都合により副議長を辞職いたしたく、許可されるようお願いいたします。

令和7年10月30日、君津富津広域下水道組合議会議長、平野英男様。

君津富津広域下水道組合議会副議長、松本裕次郎。

朗読を終わります。

○議長（平野英男君） ここで、地方自治法第117条の規定により松本裕次郎君は除斥されますので、退場願います。

皆さんにお諮りいたします。

松本裕次郎君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野英男君） 異議ないものと認めます。

よって、松本裕次郎君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

松本裕次郎君の入場を許可します。

ここで、松本裕次郎君から退任の挨拶があります。

（5番松本裕次郎君登壇）

○5番（松本裕次郎君） 副議長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年11月の君津富津広域下水道組合議会定例会におきまして、議員の皆様方のご推挙により、副議長の大役を拝命いたしました。この2年間、平野議長、石井前議長と十分連携を図りながら、様々取り組んでまいりました。こうした貴重な経験を生かし、今後も一議員として、さらに研さんを重ね、一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、議員の皆様方の温かいご支援、石井管理者、高橋副管理者をはじめ執行部の皆様方のご厚情、ご協力に心より感謝を申し上げます。副議長退任に当たっての挨拶といたします。2年間、お世話になりました。ありがとうございました。

---

日程第5 副議長選挙

○議長（平野英男君） 日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選により行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野英男君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野英男君） 異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長には、野上慎治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました野上慎治君を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野英男君） 異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました野上慎治君が副議長に当選されました。

会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、副議長に当選されました野上慎治君に挨拶をお願いいたします。

（副議長野上慎治君登壇）

○副議長（野上慎治君） ただいま皆様方のご推挙をいただきました野上慎治でございます。

皆様方のご支援とご指導をいただきながら、平野議長の目となり、耳となり、円滑な議会運営に尽力してまいります。どうか今後ともよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

---

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論及び採決）

日程第6 議案第1号及び認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号まで

○議長（平野英男君） 日程第6、議案第1号及び認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号までを一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますので、ご了承願ひます。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、石井宏子君。

（管理者石井宏子君登壇）

○管理者（石井宏子君） 議案第1号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 令和7年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）。

本議案は、収益的支出予算を971万円増額し、補正後の予算額を30億6,649万1,000円に、資本的収入予算を1,845万9,000円減額し、補正後の予算額を9億1,867万6,000円に、資本的支出予算を2,412万円減額し、補正後の予算額を13億5,478万6,000円にしようとするものでございます。

補正予算の内容としましては、4月の人事異動及び人員配置の変更に伴う給料、職員手当、法定福利費等の増減のほか、令和7年度国庫補助の交付決定額が当初予算額から減額となったことにより、予算第5条で定めた令和7年度・令和8年度の継続費の廃止に伴う補正並びに令和7年6月に策定した君津富津広域下水道組合公共下水道ストックマネジメント計画第2期に基づき、早期対策が必要な軌道下部分の改築工事を令和8年度に実施するに当たり、実施設計業務委託を令和7年度に行う必要が生じましたが、年度内では適正な委託期間が確保できないため、債務負担行為の設定を追加し、計上しようとするものでございます。

認定第1号 令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会の認定を願うものでございます。

令和6年度の収益的収入及び支出につきましては、収益が30億7,391万7,384円で、支出が27億7,957万3,015円となりました。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入が10億3,840万7,750円で、支出が13億8,737万6,499円となりました。

全体的な収支につきましては、昨年に引き続き利益が生じている結果となりました。

報告第1号 令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告について。

本報告は、君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業の継続費に係る継続年度が終了いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

報告第2号 令和6年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について。

本報告は、令和6年度決算に基づき、本組合の資金不足比率を算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて、議会に報告するものでございます。

以上、議案第1号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号まで、一括して提案理由の説明を申し上げましたが、これらの詳細につきまして、事務局長から説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野英男君） 以上で、管理者の提案理由の説明が終わりましたので、補足説明を求めます。  
事務局長、茂木一也君。

（事務局長茂木一也君登壇）

○事務局長（茂木一也君） それでは、議案第1号及び認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号についての補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 令和7年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算書（第2号）についてご説明いたします。

別冊補正予算書、第2号の1ページをご覧ください。

内容といたしましては、第2条では、予算第3条で定めた収益的支出の予定額を補正するものでございます。

第1款下水道事業費用を971万円増額し、30億6,649万1,000円に補正するものでございます。

第3条では、予算第4条で定めた第1款資本的収入を1,845万9,000円減額し、9億1,867万6,000円に、同じく第1款資本的支出を2,412万円減額し、13億5,478万6,000円に補正するものでございます。

本文括弧書きにつきましては、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、4億3,611万円は、補正に合わせて改めております。

2ページの第4条の表をご覧ください。

予算第5条で定めた令和7年度から8年度で設定した継続費、君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業（水処理設備等更新）につきましては、令和7年度、国庫補助金の交付決定額が当初の見込みを下回ったことから、先送りで実施するため、令和7年度から令和8年度で設定した継続費を廃止するものでございます。

第5条では、債務負担行為の補正として、予算第6条で定めた表に管渠改築実施設計業務委託を加え、期間を令和7年度から令和8年度の2か年とし、限度額1,298万円の債務負担行為を新たに設定するものでございます。内容につきましては、令和7年6月に策定した君津富津広域下水道組合公共下水道ストックマネジメント計画（管路施設）第2期の修繕・改築計画に基づき、早期に対策が必要な軌道下部分の改築工事を令和8年度に実施するには、令和7年度に実施設計業務委託を行う必要がございますが、年度内では適正な委託期間が確保できないため、新たに債務負担を行うものでございます。

第6条では、予算第7条で定めた企業債については、第4条において継続費を廃止したことにより、補正前の限度額3億6,660万から830万円減額し、補正後の限度額を3億5,830万円とする補正でございます。

第7条では、予算第10条に定めた議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費の補正につきましては、職員給与費を406万円増額し、人件費2億85万円を計上し、補正しようとするものでございます。内容につきましては、4月の人事異動及び人員配置の変更に伴い補正を行うもので、令和7年1月、埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損による道路陥没を受けて、管渠費について事業増となったことから、管渠費1名増の5名体制とし、事務費を1名減と変更したことによる補正でございます。

補正予算書4ページから11ページまでは、今回の補正に合わせ、整理をしたものでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

次に、認定第1号 令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定についてご説明いたします。

決算書の10ページをご覧ください。

1概況、（1）総括事項でございますが、本組合の下水道事業は、昭和40年代から整備を進めてきたことから、50年を経過する老朽管が年々増加し、適切な対策を講じることが求められております。

このため、管渠につきましては、令和2年度から順次調査点検を実施し、下水処理場につきましても、供用開始から35年以上経過していることから、令和2年度に策定したストックマネジメント実施計画に基づき、設備等の更新を進め、老朽化した管渠や施設等の状況把握に努め、適切な維持管理を推進しているところであります。

一方で、人口減少に伴う下水道使用料の減少傾向が見込まれる中、物価高騰による事業経費の増加が予測されることから、引き続き健全経営に努め、効率的な整備を進めていくことが重要となります。

イの業務状況でございますが、処理区域面積は増減なく、1,451ヘクタール、水洗化人口は、前年度と比較して116人の減となり、水洗化率は、前年度比0.4ポイント増の91.4%でございます。

次に、ロ、建設改良事業の状況でございますが、令和6年度の主な事業としては、処理場では、ストックマネジメント更新事業として、No. 2汚泥脱水機の更新が完了し、自家発電設備等の更新事業及び最初沈殿池設備等の更新事業を実施いたしました。そのほか、君津地区では面整備管築造事業を実施し、富津地区では大堀雨水枝線築造事業を完了しました。詳細な事業につきましては、決算書30ページに記載してございますので、後ほどご覧ください。

11ページ、(2)経営指標に関する事項についてでございますが、経営の健全性を示す経常収支比率は、健全な経営水準とされる100%を上回っている状況でございます。

また、下水道使用料の料金水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比5ポイント減の100.3%となりましたが、事業に必要な費用を下水道使用料収入で賄っている状況となっております。

施設の老朽化を示す有形固定資産の減価償却率については、前年度比4.3ポイント増の24.1%となっております。

次に、14ページをご覧ください。

### 3、業務、(1)業務量の令和6年度の欄をご覧ください。

行政区域内人口11万9,308人に対し、処理区域内人口が5万8,085人ですので、上から4段目のとおり下水道普及率は48.7%となり、前年度比0.3ポイント増となっております。

6段目の有収水量は、565万8,577立方メートルで、前年度より1万7,540立方メートルの増となっております。しかし、8段目の年間汚水処理水量は、820万3,580立方メートルで、前年度より19万8,460立方メートルの増となったことから、有収率は69.0%と、前年度比1.5ポイントの減となっております。想定される原因としましては、合流管の降雨量による影響や雨水や地下水等の不明水の污水管への流入が考えられることから、有収率向上に向け、今後も管渠の点検調査等、不明水対策を継続的に実施してまいります。

お戻りいただきまして、2ページ、3ページをご覧ください。

令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業決算報告書についてご説明いたします。

初めに、(1)収益的収入及び支出の収入につきましては、第1款下水道事業収益は、予算額合計31億1,963万7,000円に対し、決算額は30億7,391万7,384円でございます。内訳としましては、第1項営業収益、決算額10億9,869万9,406円は、下水道使用料、雨水処理費に対する関係市負担金、認可区域外流入負担金及び下水道検査手数料等による収入でございます。

第2項営業外収益、決算額19億7,521万7,978円は、預金利息、高度処理費に対する関係市負担金、当該年度の減価償却費相当分を収益化した長期前受金戻入等でございます。

次に、支出でございます。

第1款下水道事業費用は、予算額合計30億4,809万6,000円に対し、決算額27億7,957万3,015円でございます。

内訳としましては、第1項営業費用、決算額26億8,033万8,932円は、管渠や都市下水路及びポンプ場・処理場の維持管理費並びにその業務に携わる職員の給与費等や固定資産の減価償却費でございます。

第2項営業外費用、決算額9,923万4,083円は、企業債の支払利息、消費税及び地方消費税の支払費用でございます。

次に、(2)資本的収入及び支出における収入におきましては、第1款資本的収入は、予算額合計18億4,130万1,000円に対し、決算額10億3,840万7,750円でございます。内訳としましては、第1項企業債、決算額3億9,010万円は、下水道施設の建設改良費に係る借入金でございます。

第2項出資金、決算額1億8,289万1,000円は、関係市からの出資金でございます。

第3項補助金、決算額4億4,152万6,300円は、建設改良費のための国からの補助金でございます。

第4項負担金、決算額2,389万450円は、下水道整備に伴い徴収した受益者負担金でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は、予算額合計22億8,513万1,000円に対し、決算額13億8,737万6,499円となり、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は4億9,233万2,000円、継続費繰越額は2億5,400万円でございます。

内訳としましては、第1項建設改良費、決算額9億3,025万2,728円は、大堀雨水枝線築造工事及び処理場の建設改良費や管渠等の建設事業費及びこれに携わる職員の給与費等でございます。

第2項固定資産購入費、決算額107万850円は、処理場で使用するCOD測定用バス、マルチ水質計の購入費でございます。

第3項企業債償還金、決算額4億5,517万494円は、平成8年度から令和2年1月までに借り入れました企業債元金の償還金でございます。

第5項国庫補助金返還金、決算額88万2,427円につきましては、終末処理場ストックマネジメント事業で発生した鉄くず等を処分して得た利益の補助金分を還元した額でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、3億4,896万8,749円につきましては、下段記載のとおり補填しております。

4ページをご覧ください。

令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業損益計算書で、令和6年度中の収益的事業に関する損益を算定したのになります。表中段の営業損失としましては16億752万357円、営業外としましては18億6,513万9,311円の利益となりましたので、経常利益は2億5,761万8,954円となり、当年度純利益も同額となっております。

前年度繰越利益剰余金8億9,736万1,199円を合わせた当年度未処分利益剰余金は、11億5,498万153円でございます。

次に、5ページをご覧ください。

令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業剰余金計算書でございます。

こちらは、令和6年度中の剰余金の増減を表したもので、上の表、右側、資本合計の欄でございますが、当年度変動額といたしましては、上から3段目、関係市からの出資金の受入れ1億8,289万

1,000円と、その下、当年度純利益 2 億5,761万8,954円増加しており、その結果、当年度末残高は54億7,261万5,571円となります。

下の表は剰余金処分計算書となっており、当年度は剰余金の処分はございませんでした。

6 ページをご覧ください。

令和 6 年度君津富津広域下水道組合下水道事業貸借対照表でございます。

これは、令和 6 年度末時点における資産、負債及び資本の状況を表したものでございます。

初めに、資産の部でございますが、1 の固定資産、(1) 有形固定資産は、土地、建物等で、中段の有形固定資産合計は302億6,229万5,988円でございます。(2) 投資その他の資産、イ投資有価証券は、令和 5 年度に購入した、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構発行の年限 5 年の財投機関債 1 億円でございます。よって、固定資産合計は303億6,229万5,988円でございます。

次に、2 の流動資産は、現金・預金、未収金等でございます。(2) 未収金のうち、未収金貸倒引当金は、令和 7 年度に見込まれる不納欠損額に対する引当金でございます。こちらは、令和 6 年度末の下水道使用料の未収金額を積算し、見込んだもので、110万714円でございます。よって、流動資産合計は 9 億2,768万2,665円となり、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は、312億8,997万8,653円となります。

7 ページをご覧ください。

負債の部でございますが、3 の固定負債は、建設改良事業の財源に充てた企業債でございます。4 の流動負債は、令和 7 年度に償還を予定する企業債の元金や令和 6 年度の未払金等でございます。5 の繰延収益は、建設改良事業で取得した国庫補助金等の長期前受金と、令和 6 年度末までに長期前受金を収益化した合計額でございます。固定負債、流動負債、繰延べ収益を合わせた負債の合計は、中段右端のとおり258億1,736万3,082円でございます。

次に、資本の部でございますが、6 の資本金と 7 の剰余金を合わせた資本合計は、54億7,261万5,571円となり、負債資本合計は312億8,997万8,653円となりまして、資産合計と一致しております。

8 ページの注記表をご覧ください。

決算書の補足説明となります。主なものとしましては、5 の引当金の取崩しにつきましては、1 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩しについて、令和 6 年度の職員の期末手当・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支出の際に、引当金から1,581万2,000円を取り崩しております。

2 貸倒引当金の取崩しにつきましては、令和 6 年度の未収下水道使用料の不納欠損による損失額で、218世帯452件分として162万1,652円を補填するため、貸倒引当金から162万1,652円を取り崩しております。

次に、17ページをご覧ください。

1 年間の現金の流れを示す令和 6 年度君津富津広域下水道組合下水道事業キャッシュフロー計算書となります。

1 の業務活動によるキャッシュフローにつきましては、本来の業務活動で得た利益はプラス 1 億1,468万9,069円となり、2 の投資活動によるキャッシュフローにつきましては、下水道施設の更新等、施設投資にかかった費用で、マイナス 4 億2,948万1,397円となり、3 の財務活動によるキャッシュフローにつきましては、プラス 1 億1,782万506円となりました。

結果、4 の資金増加額はマイナス 1 億9,697万1,822円となり、5 の資金期首残高を加えた 6 の資金

期末残高は、7億4,405万412円となっております。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。

固定資産明細書でございます。

左から3列目、当年度増加額の欄をご覧ください。

構築物の増加は、君津地区八重原地先開発行為に伴う管渠の寄附、処理場施設の更新によるものでございます。工具・器具及び備品の増加は、処理場で使用する備品の購入によるものでございます。右隣の当年度減少額は、備品を廃棄したことによるものでございます。これら資産の増減と年度末の建設仮勘定と減価償却累計額から、年度末償却未済高合計は302億6,229万5,988円となり、6ページ、貸借対照表の有形固定資産合計と一致しております。

26ページから29ページまでは、企業債明細書となっております。

以上で、認定第1号の説明を終わります。

次に、報告第1号 令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告についてご説明いたします。

議案書の3ページをご覧ください。

全体計画として、年割額計8億800万円で設定した君津富津終末処理場ストックマネジメント更新事業は、受変電施設、汚泥脱水施設、汚泥処理計装施設等の更新事業を実施いたしました。各年度の実績といたしましては、表中段の支払義務発生額の欄をご覧ください。令和4年度につきましては、支払いが生じなかったため、全て令和5年度へ繰り越しました。

令和5年度につきましては、令和4年度繰越分と令和5年現年分を合わせた2億3,600万円の本工事を実施、令和6年度、5億6,061万8,000円の本工事を実施し、事業費総額7億9,661万8,000円で事業が完了いたしましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、継続費精算報告書を調整し、議会に報告するものでございます。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

次に、報告第2号 令和6年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

この資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公営企業の経営の健全性を判断するため設けられた指標でございます。団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準値は20%とされております。

議案参考資料の1ページをご覧ください。

資金不足比率算定表でございます。

この算定表に基づき算定したところ、(1)の流動負債から企業債等を控除した金額1億6,150万9,000円に対し、(3)の流動資産の額が9億2,768万3,000円となりまして、流動資産の額が流動負債の額を上回ることから、(8)のとおり剰余額が7億6,617万4,000円となり、資金不足は生じていないため、資金不足比率は算出されておられません。

以上で、議案第1号及び認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号についての補足説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（平野英男君） 以上で補足説明を終わります。

これより、議案ごとに順次質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 令和7年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）に対する質疑でございますが、質疑の通告がありましたので、通告順に発言を許可します。

まず、2番、四宮安彦君の発言を許可します。

2番、四宮安彦君。

○2番（四宮安彦君） それでは、質問させていただきます。

こちら議案第1号 補正予算（第2号）ですね。こちら概要の中で、先程説明ありましたけれども、現場の人間を1名増やして、事務費を1名減らしたということでございますけれども、こういった中で400万円が増額しているということで、こちらだと、今、平均年収が大体480万円ぐらいということなので、1人分が増えてしまったということになっているんですけれども、こちらの理由をお伺いするというのと、会議が始まる前に渡された給与明細書、こちらのほうのもともあった数字というのは、どこから出てきたのか教えていただきたいと思います。

○議長（平野英男君） 事務局長、茂木一也君。

○事務局長（茂木一也君） 自席から答弁をさせていただきます。

まず、1点目につきましてご回答いたします。

人件費が406万円増額している理由につきましては、職員数が、転出及び退職した職員6名と、転入された職員6名と総数に変更はございませんが、30代前半の3級職員2名の転出に対しまして、より給与号給の高い40代の5級職員が2名転入したことによる差が増額の理由でございます。

2点目の給与費明細書の数字の出どころでございますけれども、本来こちら、当初予算の本年度数値を記載すべきところを前年度数値の記載ということで誤記でございました。大変申し訳ございませんでした。

○議長（平野英男君） 以上で通告による質疑は終わりましたが、ほかに皆さん、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野英男君） では、特にほかもないようでございますので、質疑を終結したいと思います、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（平野英男君） 異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、議案第1号に対する討論を行います。

討論ありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（平野英男君） 特に討論もないようですので、討論を終結し、採決します。

議案第1号 令和7年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第2号）、この原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（平野英男君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員（磯貝昭一君） ただいま認定に付されております令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の審査の結果をご報告いたします。

令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算について、去る8月25日に小林委員と共に審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書のとおりでございます。決算書及びその他法令で定められた書類は関係法令に準拠して作成され、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合しており、計数も正確であると認められました。

また、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿い、効率的に執行されているものと認められました。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長（平野英男君） 代表監査委員の審査結果の報告が終わりました。

次に、認定第1号に対する質疑でございますが、これも事前通告がありましたので、通告順に発言を許可します。

まず、2番、四宮安彦君の発言を許可します。

2番、四宮安彦君。

○2番（四宮安彦君） それでは、認定第1号の決算についてのちょっと質問をさせていただきますけれども、こちら、全てにおいてはおおよそ見やすくなっていて、大変よろしいかと思うのですけれども、2ページ、3ページ、予算に対して、事業収益が約4,500万減っていますが、この減額した分析というものはされているのかお伺いします。

○議長（平野英男君） 事務局長、茂木一也君。

○事務局長（茂木一也君） 自席から答弁させていただきます。

営業収益では、下水道使用料について、有収水量の減少により、収入予算に対し、約1,600万円の減額となっており、営業外収益では、収入予算に対し、約3,000万円の減額となっております。これは、長期前受金戻入について、予算作成時では、当該年度の事業が完了していない中での算出となり、前年度の決算を参考に補助金等の収益相当額等を精査し、長期前受金戻入として予算計上しているところでございます。

引き続き予算の策定につきましては、さらなる精査に努めてまいります。よろしくをお願いいたします。

○議長（平野英男君） では、通告の質疑は終わりましたが、ほかに皆さんありますか。

(「なし」との声あり)

○議長（平野英男君） ないですか。

では、質疑を終結したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（平野英男君） 異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

次に、認定第1号に対する討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(平野英男君) 特に討論もないようですので、討論を終結し、採決をします。

認定第1号 令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について、この原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(平野英男君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、報告第1号 令和6年度君津富津広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告についてに対する質疑でございますが、事前通告はございませんでしたので、質疑を終了したいと思います。皆さんいかがですか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平野英男君) 異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

では、報告第2号 令和6年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告について、代表監査委員から審査結果についての報告をお願いいたします。

代表監査委員、磯貝昭一君。

(監査委員磯貝昭一君登壇)

○監査委員(磯貝昭一君) 令和6年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結果をご報告いたします。

令和6年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月25日に決算と併せて審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります経営健全化審査意見書のとおりでございます。

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載いたしました書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

令和6年度の資金不足比率は、資金不足が発生していないため、算定されず、特に指摘する事項はございません。

以上が資金不足比率審査の結果報告でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長(平野英男君) 監査委員の審査結果の報告が終わりました。

次に、報告第2号 令和6年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の報告についてに対する質疑でございますが、事前通告がございませんでしたので、終了したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(平野英男君) 異議ないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の全部を議了いたしました。

○

管理者挨拶

○議長(平野英男君) ここで閉会に当たりまして、管理者から挨拶があります。

管理者、石井宏子君。

(管理者石井宏子君登壇)

○管理者（石井宏子君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり可決をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび本組合議会の副議長に野上慎治議員が選出され、新たな体制が整いましたことは誠に心強く、心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

引き続き快適で暮らしやすいまちづくりを目指し、処理区域の整備に努めてまいりますので、議員皆様のお力添えをお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございます。

○議長（平野英男君） これをもちまして、令和7年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

令和7年10月30日午後4時57分

閉会

上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年10月30日

君津富津広域下水道組合議会議長                      平 野 英 男

署 名 議 員                      大 和 ヒロシ

署 名 議 員                      諸 岡 賛 陸